

令和8年度 第1回公立学校共済組合岩手支部運営審議会議事録（要旨）

1 日時 令和8年6月9日（火） 10：00～11：30

2 場所 サンセール盛岡 「桐華」

3 出席者

（1）運営審議会委員（10名）及び監査員（1名）

小 田	美香子	委員	
北 田	義 徳	委員	
駒 込	武 志	委員	
佐々木	寿 洋	委員	（代理出席 武藤 美由紀）
佐 藤	工	委員	
高 橋	克 典	委員	
立 柳	容 子	委員	
千 葉	博 幸	委員	
村 上	智加子	委員	
柳 田	陽 一	委員	
佐 藤	浩	監査員	

（2）支部職員及び盛岡宿泊所職員（15名）

佐 藤	一 男	支部長
菊 地	亮 弘	副支部長
羽 柴	典 光	事務局長
小 野	聡 也	盛岡宿泊所支配人

（ほか支部職員10名、盛岡宿泊所職員1名）

4 会議次第

（1）開会（出席委員の報告、委員9名（代理出席1名）監査員1名）

（2）支部長挨拶

（3）委員等紹介

（4）会長等選出

（5）議事

議案第1号 令和7年度公立学校共済組合岩手支部決算について

議案第2号 令和7年度公立学校共済組合盛岡宿泊所決算

その他

（6）報告

報告第1号 盛岡宿泊所の運営状況等について

（7）その他

（8）閉会

5 議事録 (10 : 00)

(1) 支部長挨拶 (要旨)

本日は、お忙しい中運営審議会に出席いただきありがとうございます。日頃より当公立学校共済組の運営に関してのご理解とご協力に感謝申し上げます。新たに委員に就任された方々に置かれましても快く引き受けていただき重ねて御礼申し上げます。

公立学校共済組合においては、社会を取り巻く状況の絶え間ない変化に的確に応え続けるために、6つの柱を定め、その取り組みのひとつとしてメンタルヘルス対策の一層の強化を進めているところである。

支出については、高齢化や医療技術の進展による医療費給付が増大しており、限られた財源の中で、これまで以上に効果的で効率的な事業運営に取り組まなければならない状況となっている。

メンタルヘルス対策においては、一次から三次までの段階的な予防策を継続するとともに、保健師による巡回相談や専門医による相談窓口を設置するなど、相談体制の充実とその周知に取り組んだところである。

盛岡宿泊所については、組合員の皆様から多大な支援を頂いているところであるが、依然として厳しい状況が続いている。

昨年度、共済組合本部から施設の在り方について厳しい判断を求められたことを踏まえ、運営審議会の皆様に経営向上のご意見を伺うなどして、一層の経営改善に努めているところであり、本日もその状況についての報告や意見を頂戴する予定である。

本日の審議会においては、令和7年度の岩手支部並びに盛岡宿泊所の決算についてお諮りする。忌憚のないご意見を頂戴し、よろしく審議いただくとともに、原案を承認いただくようお願いする。

以上簡単ではあるが、開会にあたっての挨拶とする。

(2) 会長等選出

現在の会長等の任期は令和9年4月末日までであるが、会長の廣澤委員がこの4月末日をもってご退任された。

新たに会長を選任いただくこととなり、廣澤委員の残任期間についての選任となるため、岩手県中学校長会から推薦いただいた後任の立柳委員にお願いしたい旨を参加委員に事務局案として提案し、承認いただいた。

また、議長について、これまで会長が務めることが通例となっているため、会長にお願いした。

(3) 議事

【議長あいさつ (会長)】

不慣れであるが議長を務めさせていただく。どうぞよろしくお願いします。

次の2議案について、一括提案を行った。

【議案第1号】令和7年度公立学校共済組合岩手支部決算について

資料に基づき、事務局長が説明した。

【議題第2号】令和7年度公立学校共済組合盛岡宿泊所決算について

資料に基づき、支配人が説明した。

【監査報告】

監査報告書のとおり監査員から報告した。

―意見・質疑―

[委員]

議題第1号について3点ある。

1点目は、資料5頁の短期経理収支状況について、事務局長から「医療費給付についてここ数年増加傾向である」旨説明があったが給付増加の傾向の理由を知りたい。年齢層が高くなったことが原因なのか等どのような理由か。また今後の見通しを教えていただきたい。

2点目、11頁の保健経理のメンタルヘルスサポート事業についてである。岩手県内だけでなく、全国的に教員の精神疾患患者が高止まりしている。私も関わってきた人が多くいるが自ら命を絶つ教員を見てきている。そこまで仕事で追い込まれるのはまずい。別資料を見ても相談する人の数はそんなに多くない。相談件数が多くないのは、当たり前だと思う。自分から相談するのは難しい。もっと打って出ていくことをしなければ教職員は守れないと思っている。質問というより意見であるが、その点教職員を守っていく対策の検討を希望する。

3点目、16頁の貸付経理についてである。銀行の利率が上がっている傾向がある。そうすると今後の共済における貸付利率についても今後上がると考えるところ。今まだ利率を据え置いていいものか検討を要するものなのか教えてほしい。

議題第2号についても1つある。一般利用者の予約サイトでの料金コントロールについて、以前大分前に私が意見したときにすぐに対応いただいたことをネット上から確認できた。支配人の迅速な対応に感謝する。

[事務局長]

1点目、医療費増についてであるが、ここ近年組合員数は減少している。短期組合員が令和4年10月から新設され2,000人ほど組合員数は増えたが、短期組合員はその後微増。ただし組合員数自体は減少している、本採用の職員が減っている状況である。医療費は令和2年から令和3年にかけて1億円ほど増加している。その後も増加しており令和4年から令和5年は4億円増えている。昨年度の運営審議会で佐藤委員より受けた質問においても、再任用の職員が増えたことで、医療費給付への影響の有無の分析に関する質問等をいただいたところであるが、昨年度以降から分析ができないか現在検討中である。いずれ医療費の高騰もあるが組合員数が減っているものの給付が増加している状況はその通りである。

2点目、メンタルヘルス事業について巡回相談を実施しているところ。例年行っているメンタルヘルスセミナーや管理監督者のメンタルヘルスセミナーを実施し、その取り組みを充実させながら進めていきたい。未然防止ということで何か意見を頂戴できるのであれば、今後の新しい取り組みも検討したいところであるが、今現在は現時点の取組で充実させてメンタル不調の発生の抑制に努めていきたいと考えている。

3点目の貸付経理の利率についてであるが、社会情勢による金利の変動は本部からの指示はない。岩手支部で利率を決めることはないので、本部からの指示で貸付利率の改正があればというところ。ただ、今現在は本部からの情報は入っていない状況である。

[支配人]

議題第2号のご指摘いただいた予約サイトについて改善したところ。料金についてはほかのホテルの料金プランを参考にしているが、わたしたちの売りとしては「無料駐車場」というところである。そこを前面に押している。ほかのホテルだと宿泊料金は少し安い、それとは別

に駐車料金を1,000円とるというようなプラン状況を見ているので、こちらは駐車料金無料であるところをアピールしているところ。そのところで利益をとれるぎりぎりのプランを設定している。閑散日は料金を落として、土曜日は上げるというような設定。今後も引き続きどうぞよろしくお願いします。

[委員]

メンタルヘルスサポート事業についてである。若い教職員が早めにやめてしまう状況がある。新採用研修などで県がこのように福利厚生に関するサポートをしているという説明の時間がないように感じる。「教員がずっと勤めていけるように県でこのようなことをしています」という福利厚生事業の案内や、困ったときにはメンタルヘルスの相談先があることを新採用の教員にわかってもらえるようになれば長く務めてもらえる施策になるのではと考えた。困ったときにどこに相談したらいいかわからないから相談件数が増えないのではないかなと思う。

貸付事業についてである。17頁の貸付事業の適用において「公用車」の文言が3か所出てくるが、貸付事業と公用車がどのように関わるものか教えてほしい。

[事務局長]

メンタルヘルスサポートにおいては、新採用研修や様々な研修でメンタルヘルスの講義のコマは設けているところ。その講義内容を充実させて、困ったときは連絡窓口が各所で設けられているということをアピールして相談しやすくしていきたい。各学校で実施するメンタルヘルスの学校独自の講座、様々な研修、教育事務所が行う2年目研修でのメンタルヘルスの講義の要請や、今年度でいえば事務局職員向けメンタルヘルスのコマの更なる充実をさせていきたいと思っている。ご意見をさらに頂戴し充実に向けていきたい。

貸付経理の「公用車」についてであるが、貸付経理の事務で必要ということで車両を保有しているが、「公用車」と表現しているが、共済組合として車両を1台保有しているということなのでお知りおきいただきたい。

[委員]

4点ある。

1点目、第1号議案における5頁の休業給付の内訳を知りたい。育児休業が増えているわけではないと思うと、病気休暇が増えているものかなと思う。データがわかるのであれば示していただきたい。病気休暇が増えている給付増なのかを伺いたい。

2点目、10頁業務経理の支出の委託費についてもかなり増加している。適用では互助会共済システムとの記載があるが、給付の手数料等の増によるものなのか知りたい。

3点目、13・14頁に関わる部分である。厚生事業の実施状況の構成割合の図についてである。これは組合員全体に占める81.7%が利用していると認識だがそのような捉えでよろしいか？人間ドックや脳ドック様々指定年齢などで年齢による限定が起きると思う。その時に対象者がどれくらい受けられているかを知りたい。これは対象者が希望したが、学校の時期的に希望が合わず受けられない、あきらめたなどあると残念である。14頁の人間ドック・脳ドック人数の若干減少とのことであるが、組合員数の減少があり当然とは思いますが、割合的に減少の状態はどうかかなと思ったところである。受けられる対象者が何割くらい受診されているのかが大事だと考える。データがないのであれば、そのあたりを周知して人間ドック脳ドック受診できる状況を作ることが必要だと思う。

4点目、17頁の貸付経理の支出についてである。令和7年度の事務費の増加の理由を知りたい。

ここからは意見である。若い方々への福利厚生の制度の説明はなかなか学校現場では伝えきれない。初任者研修では学校生協さんが少し時間をとって説明しているところである。共済事業の給付サポート事業がかなり厚いと思われるのだが、民間についても初任給が上がって、福利厚生の事業がどんどん充実してきている。比較されたときに「この働き方とこのサポートであれば民間に…」と今の若い教員はシビアにみているように思う。教員離れを防ぐ観点からも、共済事業をきちんと理解して覚えてもらうことを丁寧に進めていく必要があると考える。例えば共済の制度を理解せずに、高い民間の医療保険に入ってしまうと可処分所得が減って生活厳しいですとなり、それが教員の減ることにつながるのであれば残念だと思うところである。福利厚生事業や制度の理解と併せてメンタルヘルスのサポートもあるということを、事業として初任者研修のコマに設定していただきたい。

[事務局長]

まずは、2点目から回答する。業務経理の委託費部分であるが、委託先の人件費、資材等の高騰による増加である。給付の手数料の増は、様々な支出で増となっているが、この部分については、委託費の増によるものである。

1点目については、26頁に休業給付のデータを記載しているのでご覧いただきたい。令和6年度令和7年度は育児休業について同じような金額である。その点傷病手当金が増加していることが見て取れるかと思う。こちらの資料を参考にいただければ。

4点目については、貸付経理の事務費の増加については事務局から説明する。

[事務局]

4点目の貸付経理の事務費の増加については、職員給与が減少となっている部分に関わる。ここがもともとプロパー職員1名と非常勤職員2名の構成であったが、近年の給与改定で費用の維持が難しくなったために、プロパー職員1名と非常勤職員1名に変えた。事務費へその分を振り替えた結果であるもの。

[事務局長]

プロパー職員の人件費等を各種経理でやりくりしているという部分による。その予算の関係で人員を変えたりということがある状況であるもの。

3点目の人間ドックの関連について回答する。昨年度何人か減となった部分は、令和7年度は令和6年度並み実施予定であったがキャンセルによる減というところ。例年並みに行おうとしていたものである。決算とは別部分の今年度の話をして恐縮であるが、令和8年度の予算としては120名増加で人間ドックを受けられるように組んだところである。その裏では、サンセール盛岡の大規模改修への1,000万円の繰入金ができなくなったもので、その分人間ドックを実施することができるように予算を組み替えている。ご意見を頂いた年齢層などについては定めて行っている部分については、確かに競争倍率が昨年度2倍であった。そこは受診者の決定に際して、毎年受診希望される方等は内部で決定基準のルールで行い、なるべく広く受診ができる環境となるようにしているところ。

[委員]

監査報告書について、具体的な記載があるところである。書類が多いことの「電子申請について」の記載があったが実際のところは可能であるものか？

[事務局長]

本部もDX化ということでデジタル化の取組が進められているところ。岩手支部も用意がで

きたらデジタル化を進めていきたいと考えている。そういったところで手書きの書類が多い部分についても監査委員からの意見のように、請求者も実務者も効率化につながればと思う。本部の動向を注視していきたい。また、デジタル化が組合員の不具合につながらないように注意していきたい。

―議案について、一括して承認の可否を諮った―
2 議案は意義なく承認された。

【その他】
なし

(4) 報告
【報告第 1 号】盛岡宿泊所の運営状況等について
資料に基づき、副支部長が説明した。

―意見・質疑―
なし

(5) その他
事務局から 1 点案内する。
今年度第 2 回運営審議会について令和 9 年 2 月 9 日火曜日 13 時 30 分から開催を予定している。ご承知おきいただくようお願いする。

(6) 閉会 (11 : 30)